

ハインリヒ・クラースのドイツ帝国改造論

— ナチ・イデオロギーの系譜学

谷 喬 夫

- I クラースとヒトラー
- II 全ドイツ連盟とその政治構想
- III クラースの帝国改造論
 - 1. クラースについて
 - 2. 1912年—クラースの危機意識
 - 3. 人種論的反ユダヤ主義
 - 4. ドイツ民族性の拡大と強化
 - 5. 内政改革とその手段
- IV 全ドイツ連盟の思想的位置

I クラースとヒトラー

ハインリヒ・クラース（Heinrich Class, 1868—1953）は、1908年から1939年まで約30年にわたって「全ドイツ連盟（Alldeutscher Verband, 1894—1936）」の会長を務め、帝政ドイツ末期の極右勢力を代表するとともに、ヴァイマル共和国期にも右翼フィクサーとして暗躍した。全ドイツ連盟は帝国議会の政党ではなく、2万人程度の会員を有するプロパガンダ、啓発、圧力行使の団体であった。したがって政党政治においては、連盟所属の帝国議会議員はいくつかの政党に分散していた。その帝国主義的「世界政策」、「生存圏」構想、英国嫌い、全体国家への志向、自由主義や社会主義への敵意、ゲルマン民族至上主義と反ユダヤ主義、さらには独裁的

手法への希求は、過激な戦争目的の追求も含めて、第一次世界大戦の遂行をイデオロギー的にバックアップし、その後、ヴァイマル体制下では伝統的右翼勢力のみならず、ヒトラーの政策や世界観形成に大きな影響を与えた。

たとえば1920年に作成されたナチ党(NSDAP)綱領には、人口の増大するドイツ民族のために食糧供給と移民のための領土拡大を求め、<ゲルマン民族の大ドイツ帝国>を建設するという政治目標が掲げられている。第三帝国においてその凶暴さを余すところなく発揮するに至ったその構想は、いったい何処から発生したのであろうか。それは明らかにドイツ帝国の<偉大な>創立者ビスマルクの、リアリズムと勢力均衡に基づく政治構想とは相容れないものである。果たしてその構想はヒトラーのオリジナルな発想なのであろうか。われわれがこうしたヒトラーの誇大妄想的なプランの起源を辿っていくと、オーストリア・ハンガリー帝国で汎ドイツ主義(ドイツ系諸国民の統合)を唱えたシェーネラー(Georg Ritter v Schönerer)とならんで、ビスマルク失脚(1890年)後に、ヴィルヘルム二世の「新航路」とともに政治舞台に躍り出た全ドイツ連盟の政治目標が浮かび上がってくる。ヒトラーはミュンヘン一揆(1923)後、『わが闘争』を執筆するなかで、いくつかの点で、とくに外交政策では、英国との対決を強調する全ドイツ連盟の方針とは違った道を歩むことになった。しかし、ヒトラーのように直接ロシアを対象としていないとはいえ、ヨーロッパ南東部へドイツの生存圏を拡大するという方針は、すでにクラスや全ドイツ連盟によって主張されていたことであった。少なくとも『わが闘争』完成までは、ヒトラーは全ドイツ主義の強い影響力の下にあり、ドイツ民族の「生存圏」、「民族性強化」という全ドイツ連盟から引き継いだ思想的遺産は、その後もナチズムの本質的要素であり続けた。

また全ドイツ連盟の歴史を詳細に検討したA.クルックによれば、第三帝国において全ドイツ連盟の関係者の間で「ナチズムは全ドイツ連盟の子である」という言葉が交わされたという⁽¹⁾。こうした言い方は、ヴァイマ

ール共和政期からナチ政権成立期の政治史においてならば、まったく根拠のないものとはいえない。ヴァイマル体制下で、クラースや極右派、保守派は、たとえば「ハルツブルガー戦線」（1931年）にみられるように、しばしばナチ党とも組んで共和国政府に対する「国民的反対派」を形成し、大衆集会ではヒトラーは右翼政治家やクラースと並んで演壇に立った⁽²⁾。つまり両者は、民族至上主義的な極右勢力という同じ陣営に属していたのである。さらにヒトラーは1933年1月30日、ドイツ保守派、全ドイツ主義者を含む極右勢力の協力（その目標はヒトラーを都合よく訓致することであった）によって政権を獲得したのだが、政権樹立直前クラースら全ドイツ主義者はパーベン（Franz v. Papen）とともに、逡巡する国家人民党（DNVP）党首で全ドイツ連盟創設の立役者でもあったフーゲンベルク（Alfred Hugenberg）を説得し、ヒトラーの政権獲得を助けたのである⁽³⁾。

ところでクルックによれば、ヒトラーがクラースに初めて会ったのは1920年のことである。それはヒトラーが極右政治家カップ（Wolfgang Kapp）による一揆の情勢を偵察するためにベルリンに派遣された3月のことであろう⁽⁴⁾。当時ヒトラーはナチ党の前身、ドイツ労働者党を「国民社会主義ドイツ労働者党（NSDAP）」に改名するとともに党綱領を作成し（2月）、ドイツ労働者党の指導者だったドレクスラー（Anton Drexler）から党の指導権を奪取しつつあった。とはいえ当時ナチ党はバイエルンの小集団にすぎず、ヒトラーはベルリンの中央政界では、ほぼ無名の存在であった。他方クラースは戦前からの筋金入り大物右翼として、ヒトラーとは桁違いに有名な存在であった。クルックの収集した情報によれば、会見の様子は次のようであった。

右派への資金調達の見物師という立場とともに、弁護士クラースは当時、あらゆる民族至上主義的、反革命的運動のイデオロギーの指導者としての役割を果たしていた。とりわけ、長年にわたる右翼キャリアと多彩なコネクションによって、クラースはドイツにおける政治団体や

人物の間で最上の権威者であるという評判を得ていた。こうした事情があったから、ヒトラーは1920年、すなわち彼がナチ党内部で自己主張を強め始めてからだが、バルリンでクラスを訪問することになったと思われる。それだけでなく、おそらくヒトラーは、自分の精神に多くの影響を与えたこの人物に一度直接会ってみたいという内面の強い欲求を感じたのではないか。ヒトラーは、若いころからの特徴的な仕草で、すなわち大げさな身振りでクラスの手を取って接吻し、自分が彼の忠実な生徒であることを告げた。ヒトラーは、自分がどれほど精神の高揚を覚えながらクラスの著書『ドイツ史』を読んだか、そして同じく彼の『もしわれ皇帝なれば』を読んで、この書物にはドイツ民族にとってもっとも重要なこと、必須のことのすべてが書かれているという確信を得たことを語った。それからヒトラーはナチ党の綱領について延々と話し始めたが、全ドイツ連盟の指導者の方は徐々に煩わしさを感じるようになった。かれはお客がもう少しおとなしく話し、とりわけそれほど「なれなれしく」しないで欲しかったのである。しかし結局はクラスの胸の内、自分の著書の影響が与えた影響を直接伝えられたことによって、著者としての喜びが優り、ヒトラーとのコンタクトを取り続ける用意があると伝えたのであった⁽⁵⁾。

ここでわれわれが注目したいのは、ヒトラーが1912年に刊行されたクラスの(D.フライマンというペンネームが使われた)『もしわれ皇帝なれば』⁽⁶⁾を読んで大きなインパクト、「ドイツ民族にとってもっとも重要なこと、必須のことのすべて」を得たと述べていることであり、さらに2月に制定したばかりの25カ条からなる「ナチ党綱領」について、クラスが辟易するほど詳細に説明したという点である。ヒトラーがなぜ「綱領」を詳しく説明したかといえ、ヒトラー研究者も指摘しているように、そこにはクラスの『もしわれ皇帝なれば』の構想が数多く採用されているからである。スイスの歴史家スタイナーのヒトラー研究は、「綱領」の成立

についてこう述べている。「確実にいえることは、ドレクスラーが多くのテキストを執筆したということである。執筆にあたって、彼は自分の著書だけでなく、ドイツ労働者党の精神的父であったアルフレート・ブルナー（Alfred Brunner）の草稿から一連の汎ドイツ主義理念や定式を、さらにクラースの著書『もしわれ皇帝なれば』を利用したのであった。またきわめて現実性が高いと思われるのは、ドレクスラーが綱領の草稿をヒトラーに詳しく説明したこと、ヒトラーは特定の定式や追加を忠告し、新聞や強力な中央集権権力への要請を扱う条項を提案したということである。」⁽⁷⁾またヒトラー研究者のマーザーも、綱領のうち、第3、4、5、6、14、16、23条にクラースの『もしわれ皇帝ならば』が利用されていると述べている⁽⁸⁾。こうした点からも、この時期ヒトラーがいかに強い影響をクラースの著作から受け取っていたか、なぜヒトラーがクラースを訪問したかがわかるであろう。

さて翌1921年初夏、ヒトラーは再びベルリンに6週間滞在した。今度の目的は逼迫したナチ党の財政を立て直すため、ベルリンの極右派とコネクションをつけ、さらに資金援助者を探すことであった。クラースもこの時から、右翼実業家や政治家、軍人や保守貴族らとともにナチ党に資金援助を行い始めている⁽⁹⁾。このころから、ベルリンでもヒトラーという男の優れたアジテーション能力が知られるようになったのである。ヒトラーはこうした右翼コネクションを利用することによって、ナチ党機関紙となる『フェルキッシャー・ベオバハター』の買収や宣伝、組織活動の財政的基盤を整備することができたのである。大物右翼クラースによるヒトラー認知も大いに貢献したであろう。

1919-1923年のヒトラーは優れた演説能力によって、ナチ党内で独裁的な「指導者」の地位を確保するとともに、ナチ党や極右勢力の「鼓手（ドラマー）」としてバイエルン政界で頭角を現すことになった。ヒトラーはミュンヘンのビアホールや公会堂などで、伝統的保守政治家とは異なった、荒々しいスタイルの演説集会（反対派としばしば乱闘を伴った）を数多く

開催し、右派的な人々の間で関心と支持を急速に増大させた（党員数は1921年に1500–2000人だったのが翌年には6000人に、1923年には1万5000–2万人に達した）。ただしこの時代のヒトラーの演説内容は、新しいヒトラー伝を書いたケルショーも指摘しているように、民族主義極右の「標準的なレトリック」に基づくものであった。それは日々の政治情勢に応じて当然「アップ・トゥ・デート」なものに更新されていったが、本質的にいえば、「全ドイツ連盟が何年も以前から説き続けてきたものとはほとんど区別できないものであった」⁽¹⁰⁾のである。

それでは、ヒトラーがその政治活動の出発点においてかくも甚大な影響を受けた全ドイツ連盟は、ドイツ帝国においていったいどのような活動を展開していたのか。そしてクラスはいかなる役割を演じてきたのであろうか。

II 全ドイツ連盟とその政治構想

全ドイツ連盟発足の契機となったのは、ビスマルク失脚直後、すなわち1890年6月にドイツと英国の間で決められた「ザンジバル＝ヘルゴランド協定」である。これはロシアとの秘密協定を破棄したドイツ政府が英国への接近を図るために、東アフリカの自国植民地ザンジバル島とその周辺を英国に割譲し、その代わりに北海のヘルゴランド島を受け取るというもので、ある英国人の言葉を借りれば「新品のスーツとズボンの古ボタンを交換するようなもの」であった⁽¹¹⁾。これに対してドイツの右派ナショナリストの間から次々と抗議の声が上がり、当時25歳の若者だったフーゲンベルク博士の呼びかけで、1890年9月フランクフルトで反対派の協力組織を立ち上げる会議が開かれたが、これが全ドイツ連盟形成の発端となった（そこでしばしば発足年として1890年が挙げられる）。

組織は当初「一般（Allgemein）ドイツ連盟」として出発し、実際に全

ドイツ連盟を名乗るようになったのは、国民自由党の帝国議会議員でライプチヒ大学教授ハッセ（Ernst Hasse）を会長に選出した翌年、すなわち1894年のことである。ハッセもその前任者であったペーターズ（Carl Peters）も、理論的かつ実践的にドイツの海外植民地政策へ深いかかわりを持っていた。そのことから伺えるように、連盟の政治構想の中核は、「アフリカ争奪戦」とともに開始された帝国主義の時代潮流のなかで、ドイツを世界強国として「陽の当たる地位」に押し上げようとする、ドイツ民族至上主義のナショナリズムであった。それはまた、国内の深刻な階級対立や貧困問題を、社会構造の改革によって調整していくのではなく、「人口は幾何学級数的に増加し、食料は算術級数的に増加する」とするマルサスの人口論を口実に、国内の不満を海外植民地に向けて吐き出させようとする〈社会帝国主義〉でもある。こうした方針こそ、連盟の賛同者たちにとって、偉大なビスマルクの遺産を真に受け継ぐものとされたのである。

連盟が精力を傾けた政治課題は、ヴィルヘルム期ドイツ政治の幅広い外政—内政問題に渡っており、M. ペーターズの要約を借りていえば以下のようなになる。「全ドイツ連盟の主たる活動領域を形成したのは、植民地政策、艦隊建造—国防政策、少数民族政策と“ドイツ民族防衛事業”、“東部国境地帯”における反ポーランド的なゲルマン化政策、ドイツの対英、対仏政策、移民政策、社会—、農業—関税政策、学校—健康政策、後のモロッコやそれに続く植民地政策活動、社会民主主義や議会主義化に対抗する闘争、憲政改造とクーデタ計画、ドイツ帝国主義の今後の目標である“中央アフリカ”、ベルリン—バグダッド鉄道に至る東方政策であった。」⁽¹²⁾ ここには、ヴィルヘルム二世時代に跳梁を始めた帝国主義政策のすべてが挙げられているといっても過言ではない。

1903年の規約によれば、連盟の目標は以下のように規定されている。

全ドイツ連盟が目指すものは、ドイツ国民主義的信念の蘇生であり、すべてのドイツ民族の人種的、文化的帰属性の意識を覚醒し、涵養する

ことである。こうした使命を達成するために、連盟は以下のことを支持する。

1. ヨーロッパや海外におけるドイツ民族性の保持、またそれが脅かされている地域ではドイツ民族性を援助すること。
2. 教養、教育、学校の諸問題をドイツ民族性の立場で解決すること。
3. われわれの国民的発展を抑制しているあらゆる勢力と戦うこと。
4. 全世界でドイツの利益を主張する力強い政策、とりわけ現実的な成果をあげるドイツの植民運動の継続⁽¹³⁾。

われわれはこれから、クルックやペーターズの研究に依拠して連盟の組織と活動の概略をみておきたい。連盟の組織構造は、一言でいえば民主主義的な外見を有する有力者指導ということができる。組織の最底辺には、市町村の「地区支部」があり、より広い区域で一定の自立性を持った「ガウ（領域）連盟」に集約される。最盛時には、ドイツ全土で20の「ガウ連盟」、340の「地区支部」が結成された。こうした支部やガウの指導者と約100人の選出されたメンバーから連盟の「総指導部」が形成され、連盟の基本方針を決定するとともに、それは毎年開かれる連盟大会で報告された。以上の意思決定プロセスは連盟のいわばデモクラティックな側面である。しかし実際の連盟の活動の中心は、会長と3年ごとに選出される5人以内の有力者からなる「理事会 (Hauptleitung)」、理事会を支える約30人の「執行委員会 (Geschäftsführender Ausschuss)」に置かれており、会長、理事、執行委員長など有力者の影響力が安定的に維持される仕組みとなっていた。すなわち実質上は名望家的な組織であったといってよい。さらに、「エルンスト・ハッセ（1893-1908）とハインリヒ・クラス（1908-1939）という二人の会長のもつ卓越した実行力と信頼感によって、指導者原理がしだいに貫徹されるようになった」⁽¹⁴⁾のである。

連盟員数は、組織の名望家的な構成や、「国民主義政策のエリート将校団」を形成するというその目的からしてそれほど多くない。大戦まではほ

は1万7000—2万人であるが、職業構成をみると大学教授を含む教員の比率が約3割と最も多い（そのほかは実業家、公務員、芸術家、技術者、手工業者など）。構成員の社会階層を一言でいえば、プロテスタントで「財産と教養」ある都市部の階層ということになる。著名な教授たち、ダーウイン主義の生物学者ヘッケル（Ernst Haeckel）や「生存圏」理論のラッツェル（Friedrich Ratzel）、歴史学者のランプレヒト（Karl Lamprecht）のほか、マックス・ヴェーバーも名を連ねている。したがって連盟は、これらのアカデミカーたちを通して大学やギムナジウムの学生に、論壇やジャーナリズムを利用することによって一般公衆に、構成員数をはるかに超える影響力を確保していった。

連盟は超党派であること、政党からの独立性を強調していたから、特定の政党と癒着することはなかったが、1901年には32人、第一次世界大戦開始時の1914年には60人の帝国議会議員がメンバーであり、その中心はハッセが所属していた国民自由党と保守派（ドイツ保守党、帝国党）であった¹⁵⁾。後にヴァイマル共和国の首相、外相として共和制のために獅子奮迅の活躍をしたシュトレゼマン（Gustav Stresemann）も国民自由党議員としてメンバーとなっていた。連盟の政府や議会への圧力、請願活動が、こうした議員たちを通じて行われたことはいうまでもない。また連盟の有力者たちは、他の民族主義的、帝国主義的団体、利益団体、たとえば「ドイツ艦隊協会」、「東部国境地帯（オストマルク）協会」、「国防協会」、「農業者同盟」などにも同時に加盟している場合が多く、こうした団体とは思想的な相互浸透、相互影響関係にあった。

メンバーの啓発と大衆のプロパガンダ活動のために、連盟は大衆集会や多彩なイベントとならんで、1894年から、週刊の機関紙『全ドイツ新聞』のほかシリーズもので『全ドイツ連盟パンフレット』や『ドイツ民族性をめぐる戦い』、年次刊行の『全ドイツ連盟ハンドブック』などを刊行し、1917年からは日刊の『ドイツ新聞』も入手することになった。こうした活動を支えた財政は、連盟会員費のほか財力あるパトロン個人的寄付であ

ったが、1909年ごろから（すなわちクラスが会長に就任してから）ドイツ重工業からの献金が開始された。また外務次官（外務大臣といってもよい）シェーン（von Schoen）男爵（在任1907-1910）や、その後任で、第二次モロッコ危機を演出したキダーレン-ヴェヒター（Kiderlen-Wächter 在任1910-1912）にみられるように⁽¹⁶⁾、政府は連盟を政治的プロパガンダに利用できると考えた場合には、その都度資金援助を行った。しかしもちろん、連盟は政府の対応次第で激しい政府批判を行ったから（たとえばキダーレン-ヴェヒターが冒険路線を方針転換した場合のように）、政府にとって連盟が永続的で主要な資金援助団体というわけではなかった。

ここで連盟の内外政治コンセプトのなかで、クラスとヒトラーの政治構想を考察するための前提として、とくに、ドイツ民族の「生存圏」のための世界政策と、クラスらによって初めて導入された急進的反ユダヤ主義についてみておきたい。なぜなら、両者はともにナチズムに受け継がれ、やがて歴史に類例なき犯罪へと＜進化＞していくことになったからである。

連盟の帝国主義的世界政策は、アフリカやアジアのような海外植民地への方向と、ヨーロッパにおける大ドイツ主義的「中欧（ミッテル・オイローパ）」構想とがある。連盟を＜公共空間＞で有名にしたのは、とくに第二次モロッコ危機（1911）のような海外植民地問題であり、その対仏、対英戦争プロパガンダであるが、ここで論じておく必要があるのは後者の汎ゲルマン主義的「中欧」帝国論である。ヒトラーが連盟から受け取ったアイデアとしては、おそらくこちらの方が重要である。1897年に連盟のブライ（Fritz Bley）はドイツ民族性強化のために、「ゲルマン種族のドイツ以外の国家、まずはオーストリア、オランダ、スイスとの」、さらには同じゲルマン種族であるスカンディナヴィア諸国との「経済的かつ国法的に密接な連合」を主張した⁽¹⁷⁾。

またハッセも同年『ドイツの世界政策』において、かつて政治的に旧ドイツ帝国（神聖ローマ帝国）に属した地域、オーストリア・ハンガリー、ベルギー、オランダ、スイスなどとドイツの「関税同盟」を主張し、ルー

マニアも含めることによって、「ドナウ河流域をライン河やエルベ河、オーデル河流域と接合し、この関税同盟を北海やバルト海、アドリア海や黒海へと拡大する」⁽¹⁸⁾ことを展望した。この構想は、アングロサクソン圏、ロシア（スラブ）圏に対抗するゲルマン圏の主張であり、世界経済の3ブロック化、ゲルマン圏のアウタルキーを想定していた。また興味深いことに『全ドイツ新聞』には次のような主張も掲載されている。「ドナウ河は過去幾世紀にも渡ってドイツ植民の高架道路であったが、われわれの視野に黒海やバルカン半島、小アジアへの道を示してくれている。過去の東進運動（*der alte Drang nach Osten*）が再び活力を取り戻すべきである。」⁽¹⁹⁾われわれはここでも、トライチュケ（*Heinrich von Treitschke*）を教祖とするドイツ＜東進衝動＞という19世紀ナショナリズム・イデオロギー⁽²⁰⁾の反響を聞くことができる。

そのさい見逃せないことは、ブライヤハッセのミッテル・オイローパ「連合」、「関税同盟」、その東方拡大といっても、それは今日のヨーロッパ共同体（EU）を想起させるような、諸国民の平等に基づくものではなかった。そこには明らかに、後のナチ東方支配を髣髴させるような、ドイツ民族を「支配民族」とする人種の価値、そのハイアーキィが前提とされている。『全ドイツ新聞』は、ヨーロッパ東部や南東部でゲルマン人種の活動空間を確保するために、強者の権利を高らかに主張する。それは思想的にみれば、ナチ親衛隊帝国指導者ヒムラーが、1940年に極秘文書として作成した「東部における異民族の取り扱いについての覚書」⁽²¹⁾の萌芽を含んでいる。

それは、ゲルマン人種がその力を十全に発展させるために必要な生存条件を保障するためである。たとえそのために、チェコ人やスロヴェニア人、スロヴァキア人などのような劣等小民族ごときが、文明にとって無益なその生命を失うことになったとしても。偉大な文化的諸民族のみが、国家を形成する権利を認められうるのだ。……ドイツ人の入植、ド

イツ人の職業的勤勉、ドイツの教養は、……小アジアに至るまで、巨大で将来有望な経済圏を……われわれに併合するための触媒として役立つはずである⁽²²⁾。

またブライの「連合」も、次のような弱肉強食の社会ダーウィン主義をその根底において、ドイツ民族の将来を見据えているのである。

森林では朽ちた植物の残骸の上に、若芽が、より強い周囲の樹冠が許容する光をめざして成長する。これと同様に、地上の支配諸民族は、劣等な種族が彼らのために用意してくれた土壌の上でその王国を築きうるのである⁽²³⁾。

ヒトラーが『わが闘争』以来抱き続けた＜東方ゲルマン大帝国＞構想は、連盟の「ミッテル・オイローパ」構想、その＜社会帝国主義＞的な東方拡大への展望のうちにその萌芽を見出すことができるのである。そして連盟の帝国主義的膨脹構想が、海外も含んでその頂点に達するのは、第一次大戦中に発表されたクラスの「戦争目的」論においてであった⁽²⁴⁾。

さらに、全ドイツ連盟はドイツにおける反ユダヤ主義の歴史に、欠くことのできない足跡を残した。これはもっぱら、ハッセの死後会長となったクラスや、筋金入りの人種論者で会長代理となった退役将軍ゲーブザッテル男爵（Konstantin von Gebsattel）の強い影響による。確かにハッセもゲルマン民族至上主義者ではあったが、彼はユダヤ人を排除せよという連盟内の声を断固として拒絶していた。したがってクラスが会長になるまでは、指導部にさえ散発的にはあるがユダヤ系ドイツ人も存在したのである（実際に連盟からユダヤ人が排除されたのはより後になってからである。連盟の支持層拡大にとって、狂信的反ユダヤ主義は諸刃の剣であったからである）。

しかしすでに帝国主義の時代のなかで、とくにドイツにおいてはヴィル

ヘルム時代の「下からの政治化」、すなわち「国民の動員と政治化」⁽²⁵⁾という大衆社会状況の下で、反ユダヤ主義は、植民地を熱望する＜社会帝国主義＞と同様、有効な大衆動員イデオロギーであることが明らかとなっていた。たとえば、プロイセンの貴族と大地主の利害に基盤を置くドイツ保守党でさえ、その影響力拡大のために、1892年に古くからの指導者を解任し、いわゆる「ティボリ（Tivoli）綱領」を策定した。「このティボリ綱領は、新しい近代化された保守主義の鍵となる文書である。それは、保守党を右派的国民政党へと脱皮させるために、反資本主義的な反ユダヤ主義を受容したのであった。」その綱領の冒頭には、「われわれは、われわれの民族生活に多方面から進入してくる、破壊的なユダヤ人の影響と戦う」と記載されている⁽²⁶⁾。

だが、やがてドイツ保守党は、党内の反ユダヤ主義の宮廷牧師シュテッカー（Adorf Stoecker）らと袂を分かち、急進反ユダヤ主義とは一線を画すようになった。なぜなら、ドイツで急速に発達してきたのは、プロテスタントのドイツ保守派にみられる伝統的、キリスト教的なユダヤ教への反感ではなく、狂信的、急進的、人種論的で、秩序破壊と社会革命に通じかねない反ユダヤ主義だったからである。とはいえ、両者、すなわち「反キリスト教の人種イデオロギーや反ユダヤ主義的社会ダーウィン主義」と「保守的、キリスト教的反ユダヤ感情」は、近代の産業化と都市化が生み出す諸悪の根源をすべて＜拝金－唯物主義＞のユダヤ人に負わせ、反資本主義、反自由主義、反議会主義、そしてとりわけ反社会主義である点では共通性を有していたから、近代の諸悪に対抗するという点では、必要に応じて常に相互に「妥協する準備」があった⁽²⁷⁾。

クラースやゲープザッテルの反ユダヤ主義は、明らかに宗教的なものではなく、人種イデオロギー的、社会ダーウィン主義的なもので、危険な狂信性を帯びていた。ドイツにおける反ユダヤ主義を研究したベルディングによれば、年を追うごとに連盟の討議やアジテーションに人種イデオロギーが登場するようになり、「これとならんで『全ドイツ新聞』は、リーバ

ーマン・フォン・ゾンネンベルグ (Liebermann v. Sonnenberg) やフリツェ (Theodor Fritsch) といった著名な反ユダヤ主義者のみならず、人種神話学の宗派を率いるアドルフ・ランツ・フォン・リーベンフェルス (Adolf Lanz v. Liebenfels) のような精神の歪んだ連中にまで紙面を割くようになった。そしてマインツの法律家クラスが1908年に連盟の指導を引き継いでから、反ユダヤ主義的な色彩の民族至上主義イデオロギーの使用がいっそう強められた⁽²⁸⁾のである。

それでは、社会帝国主義的にも反ユダヤ主義的にも、連盟を急進化させる役割を果たしたクラスは、いかなる政治思想を抱いていたのであろうか。

Ⅲ クラスの帝国改造論

1. クラスについて

クラスの名著『もしわれ皇帝なれば』の分析に立ち入る前に、クルックやベルディングの研究によって、簡単にクラスの経歴について述べておきたい。

クラスは1868年ライン・ヘッセン地方で、ビスマルクとプロイセンを崇拜する裁判官の子として、恵まれた家庭環境に生まれた。大学で法学を学んだが、学生時代、帝国議会議員でベルリン大学教授トライチュケの扇動的な講義を聴講し大きな影響を受けた。また青年時代には、解任された老ビスマルクの言動（おそらくは憤懣やるかたないものであったろう）を直に垣間見ることができたという。クラスはビスマルクに対する尊敬を生涯持ち続け（これが帝国政府に対する「国民的反対」派というかれのスタンスに影響を与えたかもしれない）、またトライチュケへの言及はかれの著書の随所にみられる⁽²⁹⁾。トライチュケの政治思想、武力に訴えてでも

ドイツを「陽の当たる地位」に押し上げようという権力国家思想と、「ユダヤ人はわれわれの災厄である」とする反ユダヤ主義は、その後のクラースの指針となった。

卒業後クラースはマインツで弁護士の道を選ぶとともに、国粹的で反ユダヤ主義の小グループ「ドイツ同盟」に加入し政治活動を開始する。1897年に全ドイツ連盟に加入し、ライン・マイン地域で抜群の組織能力を發揮したことによって1900年には「理事会」の一員となり、1903年には会長代理となった。その過激な言論、妥協なき意思、独裁的指導手法にもかかわらず、クラースは演説が苦手で、舞台裏での交渉、組織能力に優れていたといわれる。また身なりは洗練され、好感の持てる、右翼の立場ではあるが教養豊かな（1909年にはペンネームで『ドイツ史』を刊行している）人物であった。パーソナリティとしては、ヒトラーと大いに異なっていたことになる。

2. 1912年－クラースの危機意識

クラースが『もしわれ皇帝なれば』（以下当時の呼び名にあわせて<皇帝本（Kaiser Buch）>と記す）を執筆したのは、内政、外政上の二つの事件が契機であった。

内政上の事件とは、1912年1月の帝国議会選挙で、社会民主党（SPD）が43から110議席（得票率35パーセント弱）へと議席を急増させ、議会第一党になったことである。これはクラースにとっては、文字通り「青天の霹靂」であって、危険な「祖国なき輩」による革命の、国家解体の前兆を意味する出来事であった。また外政上のきっかけは、前年の「第二次モロッコ危機」において火付け役だった外務省や宰相ベートマン・ホルヴェーグ（Bethmann Hollweg）の方針転換によって、連盟の懸命な政治的努力が水泡に帰したことである。社民党の躍進による内政上の危機、さらに露呈した帝国政府の外政上の無定見と無能力、これらがあいまって、クラース

スに〈危機の書〉である〈皇帝本〉を執筆させるに至ったのでこれある。

クラスがこれをペンネームで発表したのは、おそらくその過激な主張、とくにそのクーデタと独裁計画や急進的反ユダヤ主義施策が、連盟の支持者に与えるマイナス効果を嫌ったためであろう。当初、この匿名の著者は、ドイツ艦隊建造の立案者であったティルピッツ（Arfred v. Tirpitz）海軍提督ではないかと噂されもした。しかし〈皇帝本〉は右翼勢力の人々に感銘を持って受け入れられ、1914年までに5刷、2万5000部が市販された。1913年からミュンヘンでボヘミアン暮らしをしていたヒトラーがこれを読んだのは、決して不思議ではない。

ここではモロッコなどをめぐる外交問題については立ち入らず、クラスの社会主義への敵意と、その背後にあって、帝国の強化とは矛盾を孕んだ近代産業社会への嫌悪、危機意識について確認しておきたい。

社民党の飛躍の原因は何であろうか。それを可能にした帝国議会の（男子）普通選挙は、クラスによれば、そもそも対オーストリア戦のためにビスマルクがやむなく導入したものであった。そのためビスマルクは「社会主義者鎮圧法」によって、社会主義の有害な影響を排除したのである。ビスマルク失脚後、政府がこれを撤廃したことがそもそも致命的な失敗であった。

1890年の選挙〔SPDは、合法化された直後、議席をそれまでの3倍、35議席、得票率20パーセント弱獲得した一谷〕から、社会主義に対抗する従来の措置が十分でなく、おそらく心理的にも正しい効果がないという教訓を引き出す代わりに、抵抗は放棄され、都市の大衆は社会主義者のアジェーションに、何の制約もなく委ねられたのであった。ヴィルヘルム二世の政府とビスマルク後の宰相たちが対抗措置を十分に取らなかったこと、その結果、ベーベルの政党が帝国議会の第一党となり、背後に400万の有権者を有するようになったこと、このことはいずれ、かれらに対する峻厳な非難となるであろう⁽³⁰⁾。

クラースにとって、また一般的にいえば、「社会問題」を自覚する保守派にとってさえ、当時、社会主義者は「帝国の敵」であった。クラースによれば、そもそも普通選挙は、劣等で無能で粗暴な者と、「尊厳（Würdigen）」、「能力（Fähigen）」、「円熟（Reifen）」を備えた者（クラースによれば、こうした人々は当然「財産と教養」を有している）を同列に扱う悪しき平等思想（その創始者はルソー）に基づいている。制約なき普通選挙によって、劣等者の支配に道が開けたのである。もし帝国の伝統を維持したければ、劣等者の支配をたくらむ社会主義者は追放されるべきであり、国家が自己保存権を有する限り、法治国家の下でもこうした特例法の制定は可能である⁽³¹⁾。さらにクラースによれば、社会主義の危険を一層深刻にしているのは、その背後に、ドイツ民族を汚染するユダヤ人がうごめいていることである。そのインターナショナリズムはドイツの国益を著しく損なうことになる。

帝国に対する社会主義者の危険に対して正しく対処しようとする者は、次のことを明確に把握していなければならない。すなわち、ドイツの有権者がおこした大規模な中毒症状は、ユダヤ人たちの協力なしには不可能であるし、社会主義者の真の指導者はユダヤ人であり、その修正主義の希望を託された者もユダヤ民族に属していることである。またドイツの社会民主主義者たちは、オーストリアの社会民主主義者と同様、フランスやイタリア、チェコの仲間がそんなことを考えてもいないのに [すなわち、ナショナリストであるのに—谷]、ユダヤ人の指導の下でインターナショナリズムを本気で実行するということである⁽³²⁾。

クラースによれば今やドイツは、ギロチンによる恐怖政治、ロバスピエールの亡霊に脅かされている。

しかしながら社会主義者との闘争を引き受けるつもりならば、中途半

端や虚弱、センチメンタルな気持ちは許されず、断固たる厳格な意思で戦わねばならない。考えてもみよ。もし社会民主主義が支配権を掌握したら、連中ははたしてセンチメンタルに行動したりするだろうか。多くの“小ロベスピエールが生まれつつあり”、ドイツの大地を走り回っているのだ⁽³³⁾。

ところで、こうしたクラスの社会主義に対する危機意識、戦闘性の背後には、社会主義を生み出すに至った土壌、すなわち、近代化がもたらした工業化と都市化、平等思想、それに付随する物質(拝金)主義、エゴイズムなどに対する激しい嫌悪感がある。ドイツ帝国は確かに工業化によって、急速に豊かで強力な国となった。しかしそれは農村の空洞化と都市の人口集中を生んだ。工業化によって東部農民は西部の都市へ流出を開始し、エルベ以东のプロイセン農業に労働力不足という深刻な影響を与えている。食糧の自給こそ国家存亡の問題であるのに。さらに、ドイツ人の去った後に、スラブ系住民の移住と土地所有が増大している。これに対抗しようとした、1886年以来のゲルマン化政策は失敗し、「ポーランド人の土地所有は日々が増大し、ドイツの移住委員会は挫折し、いまやポーランド人がオーバーシュレージエンの支配者となっている」⁽³⁴⁾有様である。また外国人労働者の増大は農村にとどまらない。一方で毎年多くのドイツ人が海外へ移住し、貴重な民族の血が流出しているのに、他方では東部のみならず、工業化の進んだ西部、ラインラント・ヴェストファーレンでもポーランド人季節労働者の村ができるなど、有害なスラブ系移住者が帝国内に急増している。

他方「故郷喪失者」の集中する都市は、劣悪な環境を生み出し、精神的、身体的荒廃が進む。放置すれば、ドイツ人の人口減少、さらに劣等なスラブ人種との混血、ゲルマン人の人種的価値の破壊が進行しかねないのである。また大都市の工場地帯は「祖国なき輩」社会主義者の温床となり、選挙法改正によって都市部の議員定数が増加したことも、社会民主党躍進の

原因となった。

大都市の生活は郷土感情をまったく生みださない。しかし、都市の生活は、ましな収入とあらゆる誘惑を伴い、倫理的荒廃をこれまで以上に放任し、唯物論的生活観を養う。……道徳的腐敗の危険につれて、身体、人種能力、民族の健康が衰弱するという危険が現れる。

最近わたしは、ヴェストファーレンの郊外にある、すさまじく発達する産業の中心で、ある光景を見て衝撃を受けた。あばら屋の前に、ブロンドの髪で碧眼のすばらしいヴェストファーレン人がいた。長身で痩せていて、これは最上の人種の息子である。かれは腕に哀れな子供を抱き、足元では年長の3人の子供が遊んでいた。しかしなんと、全員が痛ましい「くる病」の症状を示していたのだ。これは急速な人種の疲弊を反映したものだ。

都市および産業生活の危険は二重である。出生率は低下し、生まれた子供のうちの一部は人種的に劣等である。一言でいえば、子供の数が減少し、虚弱化しつつあるのだ⁽³⁵⁾。

また産業化と利益社会化によって、ドイツ的な「業績」、「奉仕」、「行為」の価値が剥奪され、拝金—唯物主義、利己主義が社会全体に蔓延する。

しかし貨幣が万物の尺度となったところでは、業績、奉仕、行為はもはやそれ自体としては評価されず、収益によって評価される。というのも、世界—生活観の変遷が必然的に現れて、それは解体的、腐敗の効果をも有するのだ。黄金の子牛を囲む踊り[旧約聖書、富の追及のこと—谷]は、もろもろの概念を混乱させる。初心者がかような踊りのなかに熟達者の成功を見るとき、混乱は高まり、世に広まっていく。唯物論が魂に

対する権力を獲得するのだ⁽³⁶⁾。

こうした唯物論、金権主義に汚染されているのは、教養なき下層民や外国人、社会主義者ばかりではない。資本家や経営者もまた自己中心主義に染まり、国家全体への配慮をますます喪失している。また東部の大土地所有貴族も、古き世襲制へ固執するばかりで、大農場を経営できなくなっているにもかかわらず、改革をかたくなに拒否している。その結果が、農村部の疲弊とポーランド人地主の増大なのである。一言でいえば、クラスが理想とする「尊厳ある者」、「能力ある者」、「円熟した者」はドイツ社会から消失しつつあり、それに代わって後にオルテガが〈大衆の反逆〉と呼んだ世界が出現しているのである。

クラスは1912年の選挙結果に驚愕して〈皇帝本〉執筆し、ロバスピエールの弟子たちの跳梁に断固として闘うことを呼びかけた。その戦闘性の背後には、ドイツ帝国の強国化を実現した動力である産業化と都市化、またその随伴物である平等化と唯物主義に対する強い嫌悪が存在していた。しかし、これは大きなアポリアである。なぜならクラスが擁護しようとしたドイツ帝国の世界強国化は、まさしくこの工業化、近代化によって達成されるものだからである。〈近代〉に対するアンビバレントな意識を持つ点で、クラスは、19世紀末、近代化の不可逆性を洞察しつつも、産業社会、平等社会の生み出す俗物性、その病理を批判したブルックハルトやニーチェ、また『ブッテンブローク家の人々』（1901）のトーマス・マンと一脈通ずる文化批判者でもあった。

3. 人種論的反ユダヤ主義

クラスによって、全ドイツ連盟の帝国主義政策のなかに反ユダヤ主義が流入することになった。確かに連盟はこの時期、公式には反ユダヤ主義を標榜しなかったけれども、誰もがクラスの急進反ユダヤ主義に異議を

唱えることもなかったのである。クラースの反ユダヤ主義は、中世以来の伝統である宗教的反感に基づくものではなく、何よりもユダヤ人を人種として把握するものである。それは、近代的反ユダヤ主義の創始者の一人、マル（W. Marr）の『ゲルマン民族に対するユダヤ民族の勝利』（1879）⁽³⁸⁾を受け継いだものといってよい。〈皇帝本〉は『人種不平等論』のゴビノー（C.A.de Gobineau）や『一九世紀の基礎』のチェンバレン（H. Chamberlain）を高く評価しているし、そこにはまた、ユダヤ人を民族の「分解酵素」であるとすると、後にヒトラーも用いた定義も見出される。そしてクラースの反ユダヤ主義とユダヤ人政策は、後に、ナチズムの一連の「ユダヤ人問題」解決策にきわめて不吉な影響を与えた。

クラースも、ユダヤ人の本姓は目的合理的なあくなき金銭追及（これは『ベニスの商人』にみられる）であるとする伝統的なユダヤ人像を利用する。ユダヤ人は自ら何かを創造する能力を欠いているから、生産的労働に依存する金融、仲介・取引業が何処でもかれらの生業であった。歴史的にもそうだったように、他民族に寄生してしか生活できないのである。ひとたびかれらに定住を許すと、ユダヤ人は、正と不正、名誉と不名誉の区別などものともせず、厚顔な強欲さでその国の経済生活に侵入する。今帝国へはこうした連中が大波のごとく押し寄せ、ドイツ社会の各方面に勢力を拡大している。すでにみたように、「祖国なき」社会主義者を裏から操り、帝国の政治秩序を脅かしているのも、ユダヤ人とそれに洗脳された者たちなのである。

ここで一言コメントしておく、クラースの場合もそうであるが、反ユダヤ主義の研究者が指摘しているように⁽³⁸⁾、反ユダヤ主義者の秘められた意図は、近代化、工業化や都市化に伴う諸悪の原因をすべて〈贖罪の山羊〉としてのユダヤ人に投射し、そのことによって、自己や自民族を純粹無垢なものとして救出することにある。またクラースの反ユダヤ主義に共鳴するのは、自分が成功した金融業者、メディアの支配者、医師、弁護士になり豊かな生活をしたと願う、ドイツ人の嫉妬や抑圧された欲望な

のである。

自ら価値を生み出せず、それゆえ創造的な意味では働くことなく、ユダヤ人は仲介や商いに従事する。かれらは金融業や商業ですばやく指導的な地位を獲得する。ドイツ定住ユダヤ人のそうした成功は、ロシアやガリチアから国境を越えて無数のユダヤ人の群れを呼び込むことになる。プロイセンはお人好しにも、国境を開いたままなのである。

経済的権力を手にすると、こうした民族的、人種的に異質なドイツの客人どもは国民生活のあらゆる領域に侵入してきた。……マスメディア、劇場、ジャーナリズムはユダヤ人によって征服された。弁護士、大学教授、医師はユダヤ人の活動と影響がとくに著しい領域である⁽³⁹⁾。

さらにユダヤ人は人種的特性であって、ユダヤ教を捨てた（ユダヤ人の解放＝同化）からといってその本質が変わるわけではない。人種生物学的にみて、ユダヤ人種のゲルマン人種への「同化」は不可能である。ユダヤ人種は、その経済、文化活動、またなによりも混血によって、ドイツ社会やゲルマン人種の「分解酵素」とならざるを得ないのである。

ユダヤ的退廃に対抗する処置の核心は次の点にある。すなわち、ユダヤ人の危険性の源泉は人種だということである—宗教は、それが人種の発露であるということより他にいかなる役割も演じてはいない⁽⁴⁰⁾。

したがってクラススは、ユダヤ人を「人種帰属」という観点から析出し、ナチ政権になって始めて実施された凶暴なユダヤ人対策を要請する。

われわれの民族生活の、そしてとりわけ、文化的、道徳的、政治的、経済的領域の健康回復、再び回復された健康の保持は、ユダヤ人の影響

が完全に遮断されるか、あるいは何とか許容できる程度まで、危険でなくなる程度まで低下させられる時のみ、可能である⁽⁴¹⁾。

ユダヤ人を排除するためには、誰がユダヤ人かという基準を示さなければならぬ。しかし、ナチが1935年にいわゆるユダヤ人差別の「ニュルンベルク法」を施行したときもそうであったが、これは難題である。なぜなら、「人種帰属」といっても、ドイツ人は過去幾世紀に渡ってスラブやラテン系の諸民族と混血してきたから、自分の血統をたどれば、ユダヤ系が混入している恐れは誰にでもあったからである（ヒトラーや親衛隊保安本部長ハイドリヒにさえそうした疑惑は浮上したのである。ちなみにナチ・エリートを自負した親衛隊で、ヒムラーは家系図と並んで、頭蓋骨や身体の測定という怪しげな人相、骨相学を利用し、ドイツ人を等級付けした）。クラースはこの難題にやむを得ず「宗教帰属」を持ち出して、歴史を切断する。すなわち1871年（ドイツ帝国成立時）にユダヤ教団に所属していた者をユダヤ「人種」と定義し、それ以後は宗派にかかわらず、また混血児もすべて「人種帰属」を適応すべしというのである（ナチはニュルンベルク法で、二世代前に遡ってユダヤ系を定義した）。

クラースは、これまで部分的にマルやデューリング⁽⁴²⁾らによって提案されていたユダヤ人排除策を、徹底的に追及する。まず、今後国境警備を強化し、ユダヤ人の帝国流入を一切遮断し、そして現時点でドイツ国内にいても市民権を獲得していないユダヤ人、とくに東方ユダヤ人に居住権を認めないことである。次いで国内に市民権を持ち居住しているユダヤ人に対して、クラースは「外国人法」を制定し、ユダヤ人を政治、社会、経済生活から制度的、包括的に排除することを提案している。ユダヤ人は、選挙および被選挙権を剥奪され、公職から追放され、陸海軍からも排除される。さらに、弁護士、教授、医師、劇場支配人、新聞所有と編集、銀行業（純粋な個人銀行は除く）にユダヤ人が就くことが禁止され、国内居住の代価として、ユダヤ人にはドイツ人の二倍の税金が課せられるのである。クラ

ースによれば、こうした待遇に耐えられなくなったユダヤ人が国外へ流出することは、歓迎されるべきものであった。いやそもそも反ユダヤ立法はそれを目標としているのである。だからクラスは、パレスチナで新しいユダヤ人の国家を建設しようというシオニズムと完全に一致し、これを歓迎する。「ドイツ人とユダヤ・ナショナリストは、ユダヤ人種が破壊しがたい堅固さを持つという点で、同じ意見なのである。」⁽⁴³⁾ちなみに、こうしたシオニズムとの接近は、ユダヤ人問題の解決（当初は追放）を委託されたナチ親衛隊によっても追及された。

ここまで来ると、われわれは、クラスの人種論的反ユダヤ主義がヒトラーの「最終的解決」にまで行かなくとも、ナチ政権下での反ユダヤ人政策のほとんどを先取りしているといっていよい。マーザーも指摘しているように、ナチ党綱領（1920）にみられる主張、ユダヤ人の国家公民からの排除（第4条）とか、「外国人関係法規」の要請（第5条）、非ドイツ人の「強制退去」（第7、8条）には、＜皇帝本＞の影響がみてとれる。またナチは権力を掌握してから第二次大戦までに、1933年の「職業官吏再建法」、「ニュルンベルク法」、さらに1937年からのユダヤ系企業の「アーリア化」など一連の反ユダヤ主義政策を実施したが、テロによってではなく法制度によってユダヤ人を組織的に排除しようというその精神は、まさしくクラスの実現したものといっていよいであろう。

最後に、＜皇帝本＞のユダヤ人対策を読んだ読者が当時これにいかなる反応を示したのか、またその危険な影響について、バルディングの研究を引用しておきたい。

クラスの急進的なもろもろの提案は、確かに、ほとんど完全な拒否で迎えられた。ユダヤ人に対する移住禁止、国外追放、外国人法を、新聞の評者たちは《非現実的》、《不適當》、《空想的》であるとみなした。ヴィルヘルム二世もしばらくたってからそれらの諸提案を《子供じみている》と言った。しかしながら同時に、＜皇帝本＞の評者たちは、ちな

みに皇帝もそうだが、ユダヤ人の影響がとりわけジャーナリズムや文化生活について強すぎることを嘆いた。本来、これらの論評において、クラースによって提案された《ユダヤ人問題の解決》は、まさしく《念願に値するもの》を意味していたのであった。もっとも有名な保守的新聞の一つは、《これらの諸提案は、魔法の食卓〔グリム童話にある一谷〕のメルヘンの夢のように人気が高い》、とさえ書いている⁽⁴⁴⁾。

4. ドイツ民族性の拡大と強化

クラースは前任者のハッセと同様、ドイツの帝国主義的膨張を主張する。その理由は、ドイツは急速に人口が増大し、産業は販路を求めており、外国に依存せずに原料を供給する必要があるからである。ビスマルクがドイツの「満腹 (Saturirtheit)」について語ったのは、他の列強を安心させるためであるが、いまやドイツはこうした消極策にとどまることはできないのである。こうした観点から、第一次、第二次のモロッコ危機において、クラースら全ドイツ連盟は、モロッコに進出していたフランスとの（ということは同盟関係にあるロシアとも）開戦を覚悟し、アフリカ西岸のモロッコを領有すべしと強硬に主張した。しかしクラースによるドイツ民族膨張の方向は、モロッコへの執着にみられるアフリカやアジアなど海外への方向の他に、ドイツ帝国の西部（普仏戦争によってドイツに併合されたエルザス・ロートリンゲン＜アルザス・ロレーヌ＞）と東部国境地帯、プロイセン領のシュレージエンやガリチアなど（当時ポーランドは分割され、独立国家ではなかった）へのドイツ人入植、そしてさらにヨーロッパ南東部を目指す方向がある。

そしてクラース自身は、実にヒトラーの東方志向（『わが闘争』で初めて明確化）に先立って、海外植民よりもヨーロッパ南東（オーストリア・ハンガリー帝国、そしてバルカン半島）への内陸植民の拡大を、より積極的に主張していたのである（これは先のモロッコ政策と矛盾するのではな

いかと言われかねないが、クラスは、ヨーロッパ南東への進出が不確定である以上、その時点での対応としては正しかったのだと正当化している)。ただしヒトラーが迷わずロシアへの侵攻を考えたのに対し、クラスはヨーロッパ南東部への進出を考えた。なぜなら、もしドイツが仏露から領土を奪ったとしても、敵対するフランス人やロシア人のいる地帯を保持するのは厄介だからである。もっともクラスはロシアを見くびって、スラブ人は無規律で兵力は三分の一しか使い物にならないという⁽⁴⁵⁾。したがってドイツの対仏露両面戦争は可能で、もし戦争になればロシアからドイツ人の「入植地」を奪取し、そこに住む「(ロシア人を)排除すること(Evakuierung)も躊躇されてはならない」などと不吉な主張も挿入している。またフランスと戦うことになれば、今度こそドイツの安全を完璧に保障するために大規模な領土を奪う必要があり、そこからフランス住民のEvakuierungも考慮しなければならないと、クラスはその好戦性を隠していない⁽⁴⁶⁾。

それでは、なぜ海外よりも内陸植民の方がふさわしいのだろうか。その理由はヒトラーと同様、海外植民の場合は、人口流出によって「ドイツ民族の力の消耗」、「民族喪失」をもたらす可能性が高いからである。したがってクラスによれば、海外植民地の目的は当面、原料調達や製品販路、軍事上、交通上の中継基地とされるべきなのである。

当然のことながら、帝国外へのすべての植民は、われわれ自身の内部の植民が完了したとき、初めて着手されることが許される。

したがって、ヨーロッパ西部や東部への拡大は、極端な非常時の場合しか考慮に入れることはできない。しかし、南東方面がわれわれに空間を提供していないかどうかは考慮に値する。そこはオーストリア・ハンガリー領内とバルカン半島で、いわゆる“亜ゲルマン的な”あらゆる類のスラブ種族の住んでいる地域である。この地方に対するわれわれの関

係は後に詳論されるが、ここでは次のことを明言しておきたい。南東部へのドイツ人の大規模な移住は、二つの条件が満たされるなら、まったく[急増するドイツ人人口対策の一谷]健全な解決策となるであろうと⁽⁴⁷⁾。

ここで挙げられている「二つの条件」のうちの一つは、ドイツとオーストリア両帝国が相互利益を自覚した連帯によって、永続的で完全な同盟関係となることである。クラースの要求するもう一つの条件は、多民族国家であるハプスブルグ帝国内で、ドイツ人の支配権を強化、確実にし、スラブ、マジャール（ハンガリー）人の影響を排除することである⁽⁴⁸⁾。クラースがドイツ民族にとって危険であると考えているのは、社会主義者のインターナショナリズムやユダヤ人と並んで、19世紀後半とくに高まってきた汎スラブ主義とその影響力拡大なのである。汎スラブ主義への反作用といってよい19世紀の「ドイツ東進運動」イデオロギーが、クラースにも伝播している。ドイツ民族の勢力拡大は無原則、野放図なものであってはならず、クラースにとって何よりもドイツ民族性強化に役立つものでなければならなかった。

ドイツの勢力拡大と民族性強化のために、クラースはエルザス・ロートリンゲンやオーストリア・ハンガリー帝国におけるゲルマン化のみならず、ドイツ帝国内のスラブ系住民（とくに現在のポーランド）の有害な影響に警鐘を鳴らし、その排除を要求する。ここではエルザス・ロートリンゲンのことは割愛し、ハプスブルグ帝国の現状と対策、ついでドイツ帝国内の民族性強化策についてみておきたい。

クラースのみるところ、ハプスブルグ帝国の現状は、「地獄の炎」のごとく激しい民族間憎悪、すなわちマジャール、チェコなどのスラブ系民族相互の、さらにそれらとゲルマン系民族との抗争によって、国家存亡の危機に瀕している。議会は諸民族の特殊利害がぶつかり合い機能せず、国防の要の軍隊ではいつマジャール人が反旗を翻しても不思議でない状態で、ユダヤ人の影響も強まりつつある。しかし旧態依然たる支配層はただただ

その日暮を続けている。ヒトラーは1908年から1913年までヴィーンで暮らしていたが、『わが闘争』を読むと、こうした現状認識はクラスとよく似ていることがわかる。クラスにとって、このままではドイツ民族性の南東への拡大、強化は不可能というしかない。

ユダヤ人の権力は、オーストリア帝国において外見的には排除されているが、はなはだしく増大し、日々に悪化する墮落の原因となっている。最上級の国家諸機関は、ただ溺れないようにするために、国家の諸利益と権威を日々犠牲に供している。簡単にいえば、驚くべき混乱を呈しているのである。高齢な皇帝は平穩を望んでおり、あらゆる厳しい決断を回避している。国防法案のような重要な課題は、マジヤール人の妨害によって引き伸ばされ、ヴィーンの帝国参議院は、貪欲な諸民族の特殊利害によって混乱させられ、解決はまったく不可能であるようにみえる。

ハプスブルグ君主制をこうした諸現象から判断すると、ここにあるのは国家の残骸であり、それは救いのない状態で、諸民族の特殊利害の嵐によってあちこちに動かされている。—それはこの残骸がまだそこにあり、まだ完全には没落していない唯一の兆候である⁽⁴⁹⁾。

こうした惨状に対してクラスは二つの対策を示している。一つは、議会主義によっては現状を改革する見込みはないので、必要とあれば「血と鉄」で、すなわち君主の「独裁」によって、ドイツ人が支配権を確立できる体制に改革し、新しい欽定憲法を公布することである。「この国家を救出せんとする者は、独裁によってのみそれが可能だということを誰はばからず表明しなければならない。」⁽⁵⁰⁾後にもるように、こうしたクーデタ、独裁への志向はクラスのドイツ帝国改造方法でもあった。そのためクラスが期待をかけたのは、帝位継承者フェルディナント(Franz Ferdinand)であった。フェルディナントはもちろんカトリックであり、妻がチェコ人でもあるから、独裁者となったかれが反ドイツ(反プロテスタント)の政

策を採るのではないかという疑念に対し、クラースはこうした「うわさ」の背後には、マジヤール人や「ペスト菌」であるユダヤ・メディアがあると指摘し、フェルディナントに命運を賭けるべきだとしている⁽⁵¹⁾。

もう一つの対策は、もしスラブ人やユダヤ人の害悪が増大し続け、軍や国家の崩壊が起きたり、新しい支配者がスラブ系と同盟し、「スラブ人に魂を売り渡したり、ドイツと敵対的に統治したりする」ようになったら、ドイツはどうしたらよいかということに係っている。これを放置すればオーストリアはスラブ化し、ドイツ系住民は危機に立たされることになる。これに対してクラースは、「神聖な国家主権の非干渉原則」は放棄されねばならないとし、ハプスブルグ君主に対するドイツによる軍事を含む援助、干渉を主張する。クラースによれば、その案はもともと、ビスマルクがすでに決意していたものなのである。

われわれはさらに、内政不干渉への恐れを打破し、もう一步進み、次のように言うことができる。オーストラリアにおけるドイツ民族性の保持と中央集権の再興による国家の強化は、ドイツ帝国の利益ときわめて密接にかかわっているので、ドイツ帝国の賢明な政策は、もし将来のハプスブルグ家の支配者がスラブ人やマジヤール人の反乱に対抗するために必要とするのであれば、援助を提供することである。

ドイツ帝国にとっての利害はきわめて大きいので、目的を達成するためには、ハプスブルグ家に武器援助でさえ供与されるべきである⁽⁵²⁾。

オーストリア・ハンガリー帝国のドイツ民族性強化、そのための政治改革は、クラースの意図するヨーロッパ南東、ドナウ河流域へのドイツ民族性の拡大、進出のために、軍事的冒険に値する価値を持つものであった。そうであるとすれば、クラースのドイツ民族性強化が、帝国内部のスラブ系異民族にも向けられることになるのは当然の成り行きといえよう。ドイ

ツ帝国の経済発展とともに、農業においても工業においても労働力不足が深刻となり、市民権を持たない異民族労働者が大量に流入してきた。その数はクラスによれば、1870年の約20万人から現在約150万人（ロシアやオーストリア・ガリチアからのポーランド人季節労働者約50万人を除いても）へと急増しているのである。そのうち約60万人はオーストリア・ハンガリー帝国のポーランド人であり、ついでロシア、イタリア、スイス、オランダ等である。

こうした異民族労働者の増加は、ドイツの財産の国外流出、他国への労働力依存を高めるだけでなく、「無規律なイタリア人やクロアチア人」による道徳的汚染を拡大させている。そこでクラスは「人種および衛生の観点」を強調し、「人種的類似性」、「外国人の価値と無価値」を峻別して取り扱うべきであるとする。フラマン人（ベルギーのゲルマン系）、オランダ人、ドイツ系スイス人、さらにスカンジナビア半島の北方人など、ゲルマン系は常に歓迎されるべきである。しかし、ポーランド人、ユダヤ人、ロシア人、クロアチア人、イタリア人等には、ナチ時代に多用された用語が使用される。すなわち、いかなる場合でも「望ましくない(unerwünscht)」のである。そもそも帝国市民のポーランド人からも選挙権が剥奪されるべきなのだから、ましてやこうした人々は即刻帝国外へ、永久に追放されねばならないのだ。それに代わってクラスが提案するドイツ民族性強化策はこうである。

こうした目標を達成するための重要な対策として、広い意味で古きドイツ植民地であったが今は失われた所から、きわめて喜ばしいドイツ人の帰還が、豊富な手段を用いて促進されるべきである。われわれは、こうした「帰還のための扶助協会」を持っており、それは立派な功績をあげ、豊富な経験を有している。ドイツ人入植者を南ロシア、ガリチア、ロシア領ポーランド、北アメリカから連れ戻し、帝国内に配置するという課題に対する、帝国中央官庁の政策の中心はこの協会のなかに見出さ

れよう⁽⁵³⁾。

この「協会」は、エルベ河以東でポーランド人の勢力増加に敵対し、土地のゲルマン化を主張して活動し、政府による政策化を一部実現した「東部国境地帯協会（Ostmarkverein）」（指導者3人の頭文字からハカティストと呼ばれた）のことである。全ドイツ連盟とハカティストとは密接な協力関係にあった。いずれにせよクラースは、スラブ人の追放と、「ドイツ人の小農民、農業労働者の移住によって、大規模で計画的な国内植民」を実現し、ドイツ民族性強化を図ろうとした。われわれはここに、後にヒムラーと親衛隊が暴力的に遂行した民族的く耕地整理（Flurbereinigung）>の原型をみることができる。

5. 内政改造とその手段

それではクラースは、ドイツ人による民族強化社会に、いかなる社会像と政治形式を与得ようとしていたのであろうか。結論から言えば、それは、適正規模の農民、中産階級を主体とした社会であり、政治的には「財産」と「教養」を備えた「能力」ある者による支配である。

クラースは、英国のボーリングブロック卿（Lord Bolingbroke）が『パトリオティズムの精神について』で引用したソクラテスの言葉を挙げる。すなわち、「それがもっとも低級な仕事であれ、理解できない仕事を始める者はいない。しかし、もっとも困難な仕事である統治については、だれもがその能力をもつとみなしている。」⁽⁵⁴⁾クラースによれば、プラトンが憎んだアテナイの民主政治＝衆愚政治は、近代になってルソーの平等思想によって甦り、自由主義者の普通選挙の普及によって、量的に多数を誇る劣等者の支配を実現するに至った。しかし普通選挙はソクラテスのいうとおり、多数の無能者と少数の有能者という自然的差異を無視したところに成立する。1912年の社会主義者の増大は、クラースにとって、普通選挙法の

根本的欠点をさらけ出したものであり、普通選挙を喧伝したりベラリズムの致命的な罪過である。

われわれは、すべての者に同じ権利にという原則について考え直して
みる必要がある。そしてこの原則を次の解決策で置き換えねばならない。
すなわち、政治的権利は個人が一般社会のために行う業績によって、ま
たそれに対する振る舞いによって査定されるべきである。……すべての
者に同じ政治的権利を保障することは、不合理だし不正である⁽⁵⁵⁾。

一例を挙げれば、国家は税金で運営されるし、国防には市民の献身（兵
役）が必要である。またソクラテスによれば、政治術はきわめて高度な技
術でそれに相応しい知力（本質を見抜く力）を必要とするのに、誰にでも
それが可能であると擬制したのは、アテナイ民主制の根本的欠陥であった。
しかし自由主義者の普通選挙原則によれば、税金を一銭も払わない無産者、
兵役を拒否する臆病者、読み書きすら満足にできない無教養者、さらに祖
国に謀反をたくらむ者たち（社会主義者、ユダヤ人）まで、同権に扱わね
ばならない。

普通選挙が政治的諸悪の根源であるとするクラスは、次いで、普通選
挙を撤廃し、財産、教養、能力ある者の支配を可能にする、新しい「5段
階階級選挙」を提案する。そもそも当時、帝国議会や邦議会の多数は男子
普通選挙であったが、帝国の面積、人口のおよそ三分の二を占め、強力な
ヘゲモニーを有したプロイセン邦においては、「三段階階級・間接選挙」
が行われていた。これは納税額によって有権者を三階級に区分し、ごく少
数の高額納税者の支配（第一階級はわずか2-3パーセント）が維持でき
るようにされたものである（これによってドイツ保守党は帝国議会ではた
いした力を発揮できなかったが、プロイセンの議会と政府では圧倒的な支
配権を維持し、大土地所有貴族「エンカー」の利益を維持した⁽⁵⁶⁾）。クラ
ースの5階級選挙は、納税額を基本とするが、これにさらに、「業績能力」

や「責任」、全体に対する「貢献度」を加味しようというものである。たとえば、大企業の経営者、専門技術者、自治体の名誉ある役職者、高級官僚、大学教授、一定規模以上の農業経営者などは上位階級に編入される。クラースは技術的な問題に深入りして説明していないけれども、階級所属は本人の申請などに基づき審査会が有権者の階級所属を決定し、階級間の移動、異議申し立てなども認めるといふ。いずれにせよ、クラースの狙いは、これによって「財産と教養」、「能力と責任」ある者たちの多数派を形成し、議会を決断能力あるものに変革しようとするものであった。

しかし、1912年選挙で社会主義者が第一党となった状況下で、社会主義者鎮圧の特別法はもとより選挙制度の抜本的な改革など、いったい如何にして可能となるのであろうか。クラースの急進性が際立つのはこの点である。現行政治制度では変革が不可能である以上、かれはクーデタ（Staatsstreich）と独裁を主張するのである。その好都合な条件として、クラースが考えているのは戦争である。クラースはモロッコ危機などで、対仏、対露、さらには対英戦争という強硬手段を断固として主張していたが（そのため当然テルピッツの艦隊建造、英国に勝てずとも負けない海軍力という「冒険思想」を支持した）、同時に、そうした戦争が旧来とは異なり、「ドイツ国民の全力を要求する」＜総力戦＞となることも予期していた。かつての普仏戦争のように、勝利すれば偉大な国民の高揚が訪れる。またもし敗北すれば、大きな混乱、カオスが生じる。いずれにせよ、それはクーデタ、独裁の好機、あるいはその必要性が高まるときであって、憲政の改造を実現する絶好のチャンスとなるであろう。戦争は内政改革からも有効な選択肢なのである。

臆病者たちは、自己主張が国家の第一の義務であること、そのために必要なことすべてが正当なものとして現れるということを知らない。成文化された形式法を破ることは、国家の実質的な権利として必須なことが実行される場合は、倫理的かつ政治的に、つねに歴史の審判によって

是認される。さらに言えば、ユダヤ＝社会主義者のプロパガンダは、年中、革命思想で遊んでいるわけではない。その革命は、もし実現されれば、いつでもドイツ民族を絶滅させるに違いないのである。国家が極端に緊急の場合には、クーデタも正当であるということを、国家の防衛者は明確にしておく必要が無いとでもいうのであろうか⁽⁵⁷⁾。

クラスが、こうしたクーデタ、独裁の頂点に予定したのは、君主、いうまでもなくヴィルヘルム二世である。しかしクーデタ、独裁は永続化しえず、過渡的な政治形態でしかありえない。〈皇帝本〉から9年後に出版された『独裁』(1921)において、カール・シュミットは独裁のメルクマールとして、〈高次の権威〉すなわち目的からの〈授權〉と任期の〈時限性〉を挙げた⁽⁵⁸⁾が、クラスもこれと同意見であったということになる。クラスの考えでは、ひとたび憲法が改正されれば、政治権力の中心は「財産と教養」、「能力と責任」を備えた議会に速やかに移行されねばならない。絶対君主制への逆転は不可能であるし、君主の有能性だけをたよりとする政体は危険だからである。

それでは、こうした有産、有能者の支配が達成されたとして、ドイツ帝国のめざす社会像はいかなるものとなるのであろうか。クラスが都市化と工業化の進展を嫌悪していることはすでに確認したが、そこから浮かび上がってくるかれの社会像は、一言でいえば、適正規模の自営農民と商工業、中産階級を主体とした、いずれにせよドイツが世界強国化を図れば、必然的に没落の危機に瀕する階層を中心とした社会なのである。クラスによれば、経営者が全体を見通すことができないほど巨大化した企業は望ましくなく、流通においても、デパートは廃止されるべきであり、中小売店を中心にすべきなのである。自ら価値を生み出さない大銀行も制約が必要である。

またクラスには、自由で独立した農民階級こそ、豊かな食料を生み出し優れた兵士を供給することによって、ナショナルなものの中核をなすと

いう、一種の農本主義的思考がある。エルベ以東の大土地所有について、クラースはユンカー層の頑迷さを批判し、経営できないほどの大土地所有を分割し（世襲相続の廃止）、ドイツ人を入植させ、独立自営農家を育成すべきであると主張している。これこそ、東部でますます勢いを増すポーランド人、「スラブ人の洪水」を排除し、ドイツ民族性強化の内陸植民を進めるために必須の政策である。これはまさしく、トライチュケに代表されるくドイツの東進運動＞イデオロギーを受け継ぐものである。

プロイセン国家は、広い視野と大規模な手段を使って、その農民政策に着手するであろう。そして東部は、われらが誇り高き時代、中世の植民運動が経験したように、再び、幸運を約束する農民移住の目標となるだろう。帝国の各地から、十分な資産を持つ農民家族が慎重に選ばれ東部へ移住することになる。そして、海外ドイツ植民の暗澹たる現状の経験から、裕福で子沢山の家族が、かつての祖国の防衛を助けるために、祖国に帰還してくるであろう。

東部出身の退役下士官で、かつて農業に従事していた者たちには、これまでの兵役の褒章として、特別の好条件で定住する可能性が提供されるであろう⁽⁵⁹⁾。

われわれがこうした願望を、ヒトラーの『食卓談義』での発言と比較してみると、ドイツの東方支配をめぐって、ヒトラーと全ドイツ連盟の議長とに間には、きわめて接近した思想関係があることに驚かされる⁽⁶⁰⁾。

IV 全ドイツ連盟の思想的位置

すでにみたように、ヒトラーはクラースとの会談で、＜皇帝本＞の中に「ドイツ民族にとってもっとも重要なこと、必須のことのすべて」がある

と語ったといわれる。これまでみたクラースの政治思想は、帝国主義的膨張政策、ヨーロッパ大陸へのドイツ植民、ドイツ民族性強化、反ユダヤ主義政策、そのどれをとっても、スタイナーやカーショウのというような初期のみならず、政権獲得以後のヒトラーの外交や民族性強化政策にも大きな影響を及ぼしたと思われる。

こうした理解を補強してくれるのが、フィッシャーの見解である。フィッシャーは、『世界強国への道』(1961)において、帝政末期の宰相ベートマン＝ホルヴェークを含むドイツ指導部が、クラースら全ドイツ連盟とともに、ドイツの第一次大戦に大いに責任があることを、1914年の「9月綱領」の発掘によって解明した⁽⁶¹⁾。ドイツは決して消極的に参戦したわけでもなければ、防御的な姿勢であったわけでもなかったのである。さらにフィッシャーによれば、ヒトラーの東方への侵攻は、『わが闘争』においてあたかもかれの独創であるかに説明されているが、実は全ドイツ連盟が主張し、第一次大戦直前にはすでにドイツ政府指導部の方針にさえ取り入れられていたのである。その意味で、ヒトラーはドイツ史の異端としてだけ理解されるべきではなく、その連続性においても捉えねばならないのである。

1914年8月6日、世界戦争が勃発して2日後、ドイツ宰相は戦争目的として、ロシア国境をモスクワにまで後退させること、ドイツ、あるいはオーストリア・ハンガリー帝国とロシアの間に、一連の緩衝国家群(フィンランド、ポーランド、ウクライナ、グルジア)を設けることを挙げた。そしてそれから4週間後に出され、議論を沸騰させた宰相の9月プログラムによれば、ロシアは可能な限りドイツ国境から遠ざけられねばならず、非ロシア系異民族に対するロシアの支配も打破されねばならないとされていたのである。(中略)ナチの地政学的、戦略的、そして経済的目標設定(“われわれは東方へ行進しよう”)は、ヴィルヘルム的一全ドイツ主義的膨張主義との連続性を示しているのだ⁽⁶²⁾。

しかしもちろん、われわれは、ナチズムを全ドイツ連盟に、さらにヴィルヘルム期ドイツ指導部に還元することはできない。何処にその本質的相違があるのだろうか。この点で、モーラーの提起する〈保守革命〉という視点が有用であるように思われる。クラースの外政方針、政治構想は確かにナチズムに継受されたが、その本来の思想的性格は、モーラーのいうように、広義の〈保守革命〉、「ドイツ運動」のなかに位置づけるのが妥当だからである。保守革命とは形容矛盾であるが、グライフェンハーゲンの定義を借りれば、現実のうちに〈保守すべきもの〉を見出せなくなった保守主義的理念と心情が、真に保守すべきものを〈革命によって制作〉しようと急進化したものである⁽⁶³⁾。

モーラーはヴァイマル共和国期に開花した保守革命の起源を、フランス革命の精神に対抗する「ドイツ運動」（フィヒテ、ヤーン F.L.Jahn、アルント E.M.Arndt）に求めた。それは、帝国建設後の第二段階、さらにヴァイマル体制下の第三段階、ナチ政権での第四段階に区分される。モーラーは、全ドイツ連盟をその第二段階、ヴィルヘルム時代の「改良主義的」なドイツ運動三分派のうちの一つと位置付けている（残りの二つは、シュテッカーの「キリスト教—社会派」と、そこから分離したナウマン（Friedrich Naumann）の「社会皇帝派」である。またモーラーは、オーストリア＝ハンガリー帝国のシェーネラーも全ドイツ運動と同じポジションに置いている）。そしてモーラーによれば、全ドイツ連盟の特徴は、大衆との結びつきを自覚的に断念していることにある。「（他の）保守革命陣営からは、“政治的ロマン主義および武力威圧と曲解されたリアル・ポリティークの混合”といわれながら、連盟はユートピア的帝国主義に没頭した。」全ドイツ主義者は、「机上でファンタスティックな世界分割プランを構想したのである。」⁽⁶⁴⁾

こうしたモーラーの評価は、全ドイツ連盟がヒトラーに及ぼした思想的影響を十分に考慮したうえのことなら、正鵠を射ているといつてよいであろう。したがって、その思想的継受関係、類似性にもかかわらず、全ド

イツ連盟とナチズムを区別する最大のメルクマールは、モーラーのいう「大衆との結びつき」である。ヒトラーは大衆を嫌悪しつつも、大衆の潜勢力を根底から解き放ち、そのダイナミズムを動員した。組織形態からみても、ナチ党は連盟のような「名望家」連合ではなく、第一次大戦の軍隊（「塹壕の社会主義」）や、ボルシェヴィキの前衛党から多くを学んでいる。ヒトラーにとって、クラスという「有産、有能者による議会」、ホーエンツォレルン君主制など過去の遺物であり、我慢できないものであった。逆にクラスにとっては、大衆の無知、粗野、凶暴さが権力に到達することは、決して許容できるものではなかった。クラスの大衆嫌悪は、すでに見たように、あくまで19世紀の「財産と教養」ある帝国市民階級のものであって、クーデタや独裁への急進的志向にもかかわらず、クラスは始めから大衆運動の非合理性、その力学との接点を拒否しているのである。

-
- (1) A. Kruck, *Geschichte des Alldeutschen Verband. 1890-1939*, Wiesbaden 1959, S.221.
 - (2) K. D. Bracher, *Die Aufkösung der Weimarer Republik. Eine Studie zum Problem des Machtverfalls in Demokratie*, 6. Aufl., Düsseldorf 1984, S.362.
 - (3) A. a. O., S.629f. またヴァイマール共和国期の全ドイツ連盟は、基本的には国家人民党 (DNVP) 路線の支持者であったが、1932年4月の大統領選挙において、クラスはフーゲンベルグと対立し、極右勢力強化のために、ヒンデンブルグではなくヒトラーへの投票を呼びかけている。とはいえクラスは、信念のナチ支持者というわけではなかった。A. Kruck, a. a. O., S.205.
 - (4) W. Maser, *Die Frühgeschichte der NSDAP. Hitlers Weg bis 1924*, Frankfurt a. M. 1965. S.216f. 村瀬興雄・栗原優訳『ヒトラー』(紀伊国屋書店、1969年)、164頁。
 - (5) A. Kruck, a. a. O., S.192.
 - (6) D. Frymann (=Heinrich Class), *Wenn ich Kaiser wäre' - Politische Wahrheiten und Notwendigkeiten*, Leipzig 1912.

- (7) M. Steinert, Hitler, (Deutsche Ausgabe) München 1994, S.122.
- (8) W. Maser, a. a. O., S.208. 邦訳 159-160頁。
- (9) A. a. O., S.397. 邦訳 317頁。
- (10) I. Kershaw. Hitler. 1889-1936: Hubris (1998), New York (American edition) 1999, p.150.
- (11) A. Kruck, a. a. O., S.3.
- (12) M. Peters, Der Alldeutsche Verband, in: Handbuch zur Völkischen Bewegung 1871-1918, hg. v. U. Püschner, W. Schmitz, J. H. Ulbricht, München 1996, S.304f.
- (13) A. Kruck, a. a. O., S.10f.
- (14) A. a. O., S.14.
- (15) ドイツ帝国は、22の君主国、3自由都市、1帝国直轄領（エルザス・ロートリンゲン）からなる連邦国家である。しかし各構成単位は平等というわけではない。ヴィルヘルム二世時代には「下からの政治化」が進展し全国＝帝国政府レベルの比重が高まったとはいえ、プロイセン邦の影響力が、帝国参議院の構成にみられるように、実質上は絶対的優位を占めていた。帝国では男子普通選挙による帝国議会が置かれ、法律や予算の審議権を有していたが、内政、外政を担当する宰相（Kanzler）は皇帝の任命によっており、議会に対して責任を負うものではなかった。また皇帝は帝国軍部に対する統帥権を有し、プロイセン君主でもあったが、プロイセンでは普通選挙は実施されていなかったのである。一言でいえば、帝国の政治構造において、議会制は採られていたが、「君主制の一官僚制的行政部」が優位していた。帝国議会の政党システムは、一見極端な多党制に見えるが、ウルマンによれば基本的に「3陣営」－「5政党制」であり、帝政のほぼ全期間に妥当する。それは各政党が、帝国内の「社会道徳的環境」、＜社会的クリーヴィッジ (cleavage)＞にほぼ対応していたからである。3陣営とは、国民主義、カトリック、社会主義である。これをベースに、政党は、伝統的な「ドイツ保守党」（「帝国党」などを含む）、中道右派ナショナルの「国民自由党」、自由主義的な「ドイツ進歩党」（「ドイツ人民党」なども含む）、さらにカトリックの「中央党」、そして「社会民主党」である。H-U. Ullmann, Politik im deutschen Kaiserreich 1871-1918, München 1999, S.1-9. ドイツ帝国については、批判点があるにせよ、やはりヴェーラーの研究は今でも大変魅力的である。H-U. Wehler, Das Deutsche Kaiserreich. 1871-1918, 7. Aufl., Göttingen 1994. 大野英二・肥前榮一訳『ドイツ帝国 1871-1918』（未来社、1983年）。またドイツ帝国の政治について、わが国の研究として次のものをみよ。木谷 勤『ドイツ第二帝政史研究』（青木書店、1977年）、飯田芳弘『指導者なきドイツ帝国 ヴィルヘルム期ライヒ政治の変容と隘路』（東京大学出版会、1999年）。

- (16) M. Peters, a. a. O., S.312.
- (17) A. Kruck, a. a. O., S.32f.
- (18) A. a. O., S.43.
- (19) A. a. O., S.38.
- (20) <ドイツの東進衝動>イデオロギーについては、次の拙稿をみよ。谷 喬夫「トライチュケのドイツ騎士団国プロイセンーナチ・イデオロギーの系譜学」法学新報 第112巻7・8号、2006年。
- (21) H. Krausnik, (Hg.), Demkschrift Himmlers über die Behandlung der Fremdvolkischen im Osten (1940. 5), in: Vierteljahreshefte für Zeitschriften, 1957, S.197f.
- (22) A. Kruck, a. a. O., S.44. H. Berding, Moderner Antisemitismus in Deutschland, Frankfurt a. M. 1988, S.136.
- (23) A. a. O., S.227. F. Bley, Die Weltstellung des Deutschland, München 1897, S.3. これとよく似たヒトラーの発言がある。H. Picker, Hitlers Tischgespräch im Führerhauptquartier, Frankfurt a. M. 1993, S.79.
- (24) これについては別に論ずるつもりである。
- (25) H-P. Ullmann, a. a. O., S.25f.
- (26) A. Schildt, Konservatismus in Deutschland. Von der Anfängen im 18. Jahrhundert bis zur Gegenwart, München 1998, S.116f.
- (27) W. Jochmann, Struktur und Funktion des deutschen Antisemitismus 1878-1914. in: Vorurteil und Völkermord. Entwicklungslinien des Antisemitismus, hg. v. W. Benz. W. Bergmann, Freiburg 1997, S.205, 210.
- (28) H. Berding, a. a. O., S.136.
- (29) Class, Wenn ich Kaiser wär', S.16, 110, 153, 185.
- (30) A. a. O., S.42.
- (31) A. a. O., S.65ff.
- (32) A. a. O., S.43.
- (33) A. a. O., S.69.
- (34) A. a. O., S.80.Vgl., S.94.
- (35) A. a. O., S.22f.
- (36) A. a. O., S.29f.
- (37) M. Marr, Der Sieg des Judentums über das Germanentum, 9. Aufl., Bern 1879, S.38. 反ユダヤ主義を含む人種差別主義の歴史については、モッセの研究をみよ。G. L. Mosse, Toward the Final Solution. A History of European Racism, New York 1978.
- (38) E. Simmel, Antisemitismus und Massen-Psychopathologie, O. Fenichel,

- Elemente einer psychanalytischen Theorie des Antisemitismus, in: Antisemitismus, hg. v. E. Simmel, Frankfurt a. M. 1993.
- (39) Class, a. a. O., S.31f.
- (40) A. a. O., S.38.
- (41) A. a. O., S.74.
- (42) E. Dühring, Die Judenfrage als Frage der Rassenschädlichkeit für Existenz, Sitte und Cultur der Völker, 3. Aufl., Karlsruhe 1886, S.122f.
- (43) Class, a. a. O., S.78.
- (44) H. Berding, a. a. O., S.139f.
- (45) この、ドイツ参謀本部も共有した予想は、第一次世界大戦で見事に外れ、オーストリア・ハンガリー軍はロシアに致命的な敗北をこうむった。
- (46) Class, a. a. O., S.152, 170. このEvakurierungという用語は、ユダヤ人やスラブ人を追放し、そこを（とくに帝国外から帰還した）ドイツ人に提供するという意味で、浄化 Säuberung とともに、ナチ東方支配のキー・コンセプトとなった。
- (47) A. a. O., S.142.
- (48) 実際ドイツはこうした同盟の強化によって、第一次世界大戦への道を辿った。ヒトラーが1938年にオーストリアを併合し、人種政策を遂行したことは、ある意味でクラースの望みをかなえたことになろう。ドイツの開戦については、最近優れた研究が出された。L. M-Arndt, Die Julikrise 1914. Wie Deutschland in den Ersten Weltkrieg stolperte. Köln 2006.
- (49) Class, a. a. O., S.158f.
- (50) A. a. O., S.161.
- (51) A. a. O., S.163f. スラブ系（セルビア）青年によるフェルディナンドの暗殺が第一次世界大戦の引き金になったことは周知のとおり。実際にはフェルディナンドは、クラースの期待に反して、帝国をドイツ系、マジヤール系、スラブ系の三本柱に再編成しようとしていた。
- (52) A. a. O., S.166f.
- (53) A. a. O., S.92.
- (54) A. a. O., S.45.
- (55) A. a. O., S.124.
- (56) プロイセン選挙法の詳細については次の研究をみよ。E. R. Huber, Deutsche Verfassungsgeschichte, Bd. III, Stuttgart 1963, S.85-94.
- (57) Class, a. a. O., S.55.
- (58) C. Schmitt, Die Diktatur. Von den Anfängen des modernen Souveränitätsgedanken bis zum Proletarischen Klassen Kampf (1921), München 1928, S.IXf.

- (59) Class, a. a. O., S.97.
- (60) 谷 喬夫『ヒムラーとヒトラー ―氷のユートピア』(講談社選書メチエ、2000年)、145頁以下に引用されたヒトラーの発言をみよ。
- (61) F. Fischer, Griff nach der Weltmacht. Die Kriegszielpolitik des Kaiserlichen Deutschland 1914/18 (1961), Düsseldorf 2000. 村瀬興雄監訳『世界強国への道』Ⅰ、Ⅱ(岩波書店、1972,1983年)。
- (62) F. Fischer, Hitler war kein Betriebsunfall, 3. Aufl., München 1993, S.177, 179.
- (63) M. Greifenhagen, Das Dilemma des Konservatismus in Deutschland, München 1977, S.242f.
- (64) A. Mohler, Die Konservative Revolution in Deutschland 1918-1932, 3. Aufl., S.27ff.

〈追記〉

本論文稿了時に、M. ヴェーバーと全ドイツ連盟に関する有益な研究があることを知った。今野元『マックス・ヴェーバーとポーランド問題―ヴィルヘルム期ドイツ・ナショナリズム研究序説』(東京大学出版会、2003年)。とくに第一章第四節をみよ。